

* 3月確定申告相談日のご案内

商工会が税理士を招き「確定申告窓口相談」を右記の内容にて開催しますので是非ご利用ください。

今年も商工会の確定申告業務は3月16日(月)までの実施予定ですので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

実施日程	時間
3月6日(金)	9:00~12:00
3月9日(月)	9:00~12:00
3月11日(水)	9:00~12:00
3月13日(金)	13:00~16:00
3月16日(月)	9:00~12:00

* 県持続化補助金(中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金)について

岐阜県では、令和8年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」を以下のとおり実施予定です。現時点(令和8年度予算案ベース)の内容のため、変更が生じる場合もあり得ますのでご注意願います。

1. 概要

- 「稼ぐ力」の強化や「働いてもらい方改革」に取り組む中小企業者および小規模事業者への支援
- ・売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部を補助
- ・特に、マイクロワーク※(超時短勤務)など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援 ※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。

2. 予算額

- ・ 10億円 (R7年度: 5億円)

3. 補助対象者

- ・ 県内に主たる事務所を有する中小企業者および小規模事業者

4. 補助率

- ・ 1/2~2/3以内

5. その他

- ・ 令和7年度実施の「小規模事業者パワーアップ応援補助金」において、「働いてもらい方改革枠」の採択事業者の皆様が取り組んだ「新たな働く環境づくり」の成果事例について、ホームページで紹介しています。ぜひ、参考としていただきますようお願いします。

<https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

尚、『この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています』

* 国の持続化補助金(通常枠)の公募予定について

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援します。

※従業員が「商業サービス業は5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合は20人以下の事業者。

【補助上限】50万円 【補助率】2/3

【公募スケジュール】・公募要領公開日：1月28日・申請受付開始：3月6日（金）

・申請受付締切：4月30日（木）17時まで

※尚、国の持続化補助金申請については、すべてインターネットによる申請です。

また、商工会では、4月から上記の補助金の申請書作成のための個別相談会を開催する予定です。是非ご活用ください。

* 弁護士による無料法律相談のお知らせ

○令和8年4月14日（火）OKBふれあい会館9F

15:00～15:50（1事業所50分）満員になり次第締め切る場合があります

* 当面の諸会議等の予定について(決定分のみ)

- ・ 経営発達支援計画評価委員会：3月23日（月）午後1時30分
- ・ 理事会：3月25日（水）午後3時～
- ・ 県連臨時総会：3月26日（木）午後1時30分～
- ・ 監査会：4月16日（木）午前9時～
- ・ 理事会：4月23日（木）午後3時～
- ・ 通常総代会：5月25日（月）午後1時30分～
- ・ 県連通常総会：5月27日（水）午後1時30分～
- ・ 青年部通常総会：4月17日（金）午後6時～
- ・ 女性部通常総会：4月17日（金）午前9時30分～

* 小規模企業共済・国民年金基金のお知らせ

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

- 年金だけでは不十分で、不安がある
- 自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特長があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、債権等差押の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を中小機構が
お手伝いします

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00-17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご利用はこちらをクリック
24時間いつでもお問い合わせいただけます

小規模企業共済

小規模共済 検索

備えの答え

つまり、老後の備えの答えは、国民年金基金なのです。

- merit 1** 65歳から一生懸命受け取れます
- merit 2** 掛金の額も受取の額も変動しません
- merit 3** 税金がおトクになります
- merit 4** 掛け捨てにはなりません
- merit 5** 受取額や受取期間に合わせて自由に設計できます

国民年金基金

※是非、税制上のメリットと老後の備えのためご活用ください。